

令和5年度事業計画

かしの木こども園

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症が5月に2類から5類に引き下げなる事により、今まで制限されていた活動を今年度は広げ、子どもたちがわくわくする保育環境を整えていけるように取り組んでいきたいと思ひます。そして、子どもを大切に、保育教諭の笑顔の元、優しい保育に取り組んでいきます。

昨年に引き続き、保育教諭の採用、処の遇改善、定着化、様々な研修への参加など意識の向上と学び続ける職員集団を目指したいと思ひます。

2. 教育・保育理念

子ども一人ひとりを大切に、保護者に信頼され、地域からも愛されるこども園を目指す。

- (1) 子どもの最善の利益の保障
- (2) 保護者に信頼される心豊かな支援
- (3) 地域に根ざした子育ての充実

3. 教育・保育方針（重点項目）

- 子ども・・・ 子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育安心・安全な子どもの快適な「生活の場づくり」を行う。
子どもが、体験を通して自己を発揮し、生きる喜びや力をつける豊かな環境を整える。
- 保護者・地域・・・ 子育て家庭の支援を行い、又、地域のニーズに応えるべく地域・各種団体・行政と連携を緊密にする。
- 職員・・・ 福祉の増進の為に、職員は豊かな愛憎を持ち、子どもの処遇向上や地域交流・家庭援助の為に知識習得と専門性の向上に努める。
就学を鑑み、生活や発達連続性を踏まえた保育を行う。
災害時のより安全な避難経路、方法を職員で確認し合い、訓練を実施します。

4. 教育・保育目標

子どもは豊かに伸びていく可能性を、そのうちに秘めています。その子どもが、現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを目標として教育・保育します。

- ◎健康な子ども
- ◎仲間とともに育つ子ども
- ◎心の豊かな明るい子ども
- ◎創造し表現する子ども

5. 教育・保育内容

こども園での教育・保育とは「養護」と「教育」と「支援」が一体となったものです。日々の教育・保育は、「教育・保育要領」「全体的な計画」にもとづいて、子どもの年齢に応じて組分けし、発達段階に応じて生活習慣を中心に情緒の安定を図り、健康・人との関わり・言葉・環境・表現（音楽・リズム・造形等）の教育・保育を行います。個性を大切にしながら、集団の中で子ども同士の育ちを見守り個人的にも配慮し、「教育課程に係る教育時間」とその他の時間を一体的に捉えて、園児の1日の自然な流れを作っていきます。また、子育ての悩みや喜びを共感し保護者が自信を持って子育てができるよう支援し、専門機関との連携も大切に社会的役割も果たします。

6. 年齢別保育（■歳児）

*保健的で安全な環境を作り、一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生活の安定を図る。

■歳児の年間目標

- ・仲間とのつながりを深め、様々な活動を通して共通の目的の実現に向けて工夫や協力をして充実感を持ってやり遂げる。
- ・自然や環境に好奇心や探求心を持ち、主体的に関わり、命の大切さを知る。

■歳児の年間目標

- ・友達とつながりを広げながら、集団で活動することを楽しむ。
- ・身の回りの様々な事柄に気づき、自ら生活を進めていくための必要な習慣を身に付ける。

■歳児の年間目標

- ・基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・友達と関わって遊びながら、言葉で表現する楽しさを味わう。
- ・様々な事に興味を持ち、見たり触れたり試したりする楽しさを味わう。

■歳児の年間目標

- ・安定した保育教諭との関わりのもと、簡単な身の回りのことを自分でできる喜びを味わう。
- ・自分の思いや要求を、保育教諭や友達に言葉で伝えようとする。
- ・身体を動かして、保育教諭や友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。

■歳児の年間目標

- ・安心できる保育教諭との関わりのもと、食事・排泄・着脱・遊びなどを適して、自分でしようとする気持ちを持つ。
- ・安全で活動しやすい環境の中で、全身を使った遊びや探索活動を十分に行い、色々なものに興味や関心を持ち関わろうとする。
- ・保育教諭の語りかけにより、言葉の理解や発語への意欲を育て、言葉を発することを楽しむ。

■歳児の年間目標

- ・様々な欲求を満たしながら、安全な環境を作り、健康的に過ごせるようにする。
- ・保育教諭の言葉掛けや受け止めにより、自分の思いを身振りや指さしなどで伝えたりしながら豊かな感情や喃語を育む。

7. 実施事業

- 延長保育事業（継続事業）
- 一時保育事業（継続事業）
 - * 問い合わせがあるのは、■歳児が多いが、人的環境を整えば受け入れていく予定。
 - * ■歳以上児は 行事等での不都合が無ければ受け入れていきたい。
 - ◎今年度は■月より■歳児、■回（火曜日）に一時保育の登録。
- 障害児保育（継続事業）
 - * 特別に支援を必要とする子ども、気になる子どもは年々増える傾向にあり、早い時期での気づき・手立て 職員の共通理解が、ますます重要であると考え。一人ひとりの違いを大切にしながら、お互いを認め合い・気づきあい・共に育ちあう教育・保育を行っていききたい。
- 乳児保育事業（継続事業）
 - * 人間形成の一番大事な時期の教育・保育を、気を引締めて取り組みたい。個別の対応、丁寧な関わりを元に保育教諭自身が感性豊かで、情緒が安定した状態で教育・保育にあたりたい。小さな発達のつまづきを早期に気づける立場にあり、望ましい対応・支援を行うことで、障害を未然に防ぐことができる場合もあり得る。また 遊びのなかには必ず教育的意義が含まれており、このことをしっかりと踏まえたうえで教育・保育にあたり、遊びと教育の関係を保護者に折に触れ伝えていきたい。
- 機能強化推進事業（地域防災機能）
 - * 防災非常用食糧品など、保管場所の周知徹底を図り、食品の賞味期限の定期的確認と補充に努めていきたい。
- 地域子育て支援（アドバイザー）
 - * 在園児の保護者への支援は、朝夕に顔を合わせることで子どもはもちろんのこと、保護者の様子（顔色、言葉遣いなど）から精神的な面にもサポートを心掛けている。このことは引き続き行っていきたい。（保護者の精神的安定が、子どもの情緒安定につながる）

8. 園での取り組み

- 体育遊び（専門体育指導者指導）
- 絵画教室（専門家指導）
- 英語で遊ぼう（専門講師指導）
- 園庭開放（随時）
- 子育て相談（随時）
- ベビーマッサージ（■回開明かしの木こども園と合同）
- 成長の歩み（■歳児の発達記録）
- 地域のお年寄りとの交流（老人ホーム訪問・運動会招待・双星高校吹奏学部のこども園での演奏会に招待・小学生交流英語であそぼうに招待）
- 地域行事参加（阪神尼崎中央公園のチューリップの写生大会・チューリップの球根植え
三和商店街のこいのぼり作り・尼崎南交通安全協会の節分のパレード）
- 卒園児との交流
- 野菜やいちご作り

- かのき学園との交流
- トライあるウィーク（中学生の職場体験受入れ）
- ミニ・トライやる（小学生の■日職場体験）
- 養成校のインターンシップの受け入れ
- 園庭の有効利用についての見直し
 - ・土山やビオトープ、めだか池などの自然物を意図的に用意したので、更に小さな芽吹き
小さな生き物の命などにも気づける環境を展開していきたい。

9. 年間行事

	行 事	食育に関する活動	保健関係
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

毎月			
その他			

太字は保護者参加の行事です

10. 中長期計画

- 非常用食料備蓄量点検
- 卒園児交流事業（バスでの野外活動・英語で遊ぼうなど）
- 小学校、保健所、児童相談所、病院、障害児施設、子どもセンター等関係機関との連携

11. 防災訓練

津波の予報があれば、園舎北側 メックさんの本社ビルの2Fテラスへ避難。

月	設定	ねらい	指導内容	避難場所	実施時間
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

11					
12					
1					
2					
3					

12. リスクマネジメント（事故対応、防災、感染症対策）

年間計画に基づき、■回の防災訓練と不審者対応、兵庫県津名一斉訓練（南海トラフ）の参加で■回を実施する。火災・震災・洪水（津波）などの総合的な防災体制を踏まえて実施する。引き続き、訓練の時間帯を色々変えて行うことを実施する。

感染症対策として、マニュアルに基づき、徹底を図る。感染するものについては、資料を基にしっかり対応していきたい。

子どもたちの事故防止については、マニュアルに基づいて建物・園庭を点検し事故防止を徹底する。ヒヤリハット・事故報告に基づいて各クラス単位で事故の時間帯、事故の誘因の原因を突き止め、点検を引き続き行ない、より安全安心できる環境作りを進める。

○ 健康管理

入園時の面接において、出生状況、生育歴、生活の様子、既往症などの健康状態を把握し、健康状態が園全体で分かるようにしておく。子どもの健康維持を図るために日常生活できめ細やかに配慮する。家庭との連携（予防接種状況の把握・アレルギー食の対応等）、薬の確認や手洗いの仕方、消毒の仕方など安全・衛生面での確に行える方法を職員で共通理解する。

年間の健康診断

- ・内科健診・・・■回（対象：全園児 ■月）実施
- ・歯科健診・・・■回（対象：全園児 ■月）実施

- ・耳鼻科健診・・・■回（対象：全園児 ■月）実施
- ・眼科健診・・・■回（対象：全園児 ■月）実施
- ・■月の身体計測・・・毎月中旬に身長・体重の測定の実施

○ 嘱託医

眼 科	■	太田眼科クリニック	■
耳鼻科	■	瀬尾耳鼻咽喉科医院	■
小児科	■	しおたクリニック	■
歯 科	■	辻歯科医院	■

13. 給 食

こども園での給食は栄養の改善、より良い健康と発育の増進をはかり、望ましい食生活習慣を身に付けることが出来る。完全給食の実施。

給食調理の献立は、尼崎市の献立を参考に自園献立をたて自園調理を行い、できる限り変化に富んだ児童の健全な発育に必要な栄養量を含むものとし、提供している。

「ホッ」とできるような家庭的な内容を基本にしています。おやつは手作りするなど、安全で安心な食を提供している。

食べることは体を作るだけでなく、心、情緒の安定、家族の繋がり、仲間や地域との繋がり等大きな意味があり、こども園での生活を豊かにするので、毎日、一食 一食丁寧に取り組み、令和5年度も子ども達の関れるところは、少しでも多く教育・保育のなかに取り入れていきたい。

栄養目標量参考値

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム m g	鉄分 m g	ビタミンA	B1 m g	B2 m g	C m g
■歳未満児									
■歳以上児									

資料 厚生労働省：児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について

14. 食 育

食育の目標は「楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、『食を営む力』の基礎を培う事である。

- ・食材の元の姿や本物に触る実体験
- ・自分たちでできる栽培活動や料理活動
- ・みんなで行う給食の準備や後片付け
- ・いろいろな人たちと一緒に食べる楽しさ
- ・食事として私達の前に提供されるまでの過程に気づき、感謝の気持ちをもつ

楽しく食べるために食事中と食事の準備・後片付けの補助要員の確保など、乳幼児期から

豊かな人間関係の安心できる生活環境の中で、発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことが必要である。こども園における「食育」は、家庭や地域社会との連携が大切であり、全職員がその有する専門性を生かしながら、保護者や地域の人々と協働して進めていくことが重要である。

また、世界には貧困・飢餓に苦しむ子どもたちが多くいることに、気づいてもらえるように機を捉えて無理なく知らせていく。そして普通に食事のできることに感謝できる気持ちを育てて生きたい。

15. 保護者との連携

○ 教育・保育についての共通理解

園生活の流れや行事など一年間の園生活を理解していただけるように事前のお知らせをしていく。日々の挨拶やお声かけ、育児に関するアドバイスなどの積み重ねで、信頼関係を築いていきたい。これからも謙虚に対応し、園の思い、子どもたちの様子などを伝えていけるよう、努力していきたい。(教育・保育活動を写真等で掲示)

○ 保護者支援

子どもと教育・保育の密接な関係のなかで、保護者に対して「教育・保育を見せる」「教育・保育を伝える」

「子どもの成長を共に楽しむ・喜ぶ」「子育てに関する保護者の悩みに答える」ことがプロとしての保護者支援と考えて日々の教育・保育に努める。

○ お便り

園便り (クラス便り含む) ■回 発行

給食便り ■回 人気メニューのレピシを配布 (随時)

献立表 ■回 発行

その他 保健に関する冊子 (感染症予防・予防接種の受け方など)

16. 地域社会との交流

- 地域の、老人クラブ「風呂辻クラブ」の方を運動会にご招待
- 隣の公園の除草、清掃
- 尼崎駅北側中央公園のチューリップの球根植え
- 地元の高校生の吹奏楽の演奏会をこども園で開催
- 隣の公園で行われる薪能の協力
- 隣の公園で行われる薪能の提供
- 三和商店街のこいのぼり作り
- 尼崎南交通安全協会のパレードの参加

それぞれの活動を通してかしの木こども園園児との交流を喜んでもらったので、令和5年度も取り組んでいきたい。

17. ボランティア・実習生の受け入れ

次代を担う専門職養成と位置づけ、教育・保育に熱い想いを持つ未来の保育教諭との出会いを大切に考えています。学生の夢に実現に応援メッセージを送るとともに、教育・保育の楽しさ、責任の重さ、やりがいのある仕事で、自分を高められる仕事である事などが、伝えられたらと指導している。令和5年度も積極的に受け入れていきたい。

(卒園児が保育教諭を目指し、実習生として来てくれることがある)。

18. 人材確保と職員育成・研修計画

人材確保と職員育成は大きな柱である。法人全体の研修のあり方も含めて、点検を行ない参加しやすい方法を検討、自主研修を支援するなどを行ってきたが今後もこの方向で取り組みたい。令和5年度も研修の情報提供の充実と、研修を通して全体のスキルアップを図る。

1年間を通しての計画を立て、研修報告を丁寧に行うことなどを徹底していきたい。

・会議

3園連絡会 行事反省会 ■回 給食会議 ■回

3園合同施設長 ■回

3園合同中堅会(明日会) ■回

園内職員会議 ■回 行事前随時 クラス会■回

カリキュラム会・検討会

他のクラスが今何をしていのか分からないとの意見があり、子どもの育ちを保育教諭全員が把握する事、又指導援助に違いが生じることが無いように、話し合いを行いたい。

19. 令和年度 クラス編成

宙組 ■歳児 ■

蕾組 ■歳児 ■

花組 ■歳児 ■

雪組 ■歳児 ■

星組 ■歳児 ■

月組 ■歳児 ■

20. 稼働率

年間稼働率は定員■名(2・3号■名、1号■名)のところ令和5年4月は■名でスタート。

途中入園も順次受け入れ、年間通して安定したクラス運営を目指す。